



川越

— No. 351 —

1月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



中福（福原地区）に建設中の受水場

節水にご協力を

きびしくなる水源確保

今年から県水を導入

記録的な異常乾燥が続き、各都市の水道がピンチになっています。幸い川越市は、地下水を水源にしておりますからこの異常な渇水期にもなんとか需要に応ずることが出来ます。

しかし、地下水からの取水も、全国的な地下水の低下、地盤沈下防止、地下資源保護などの立前から規制が強化されるようになって川越市の場合も、他の都市並みに水源確保が年ごとに困難になってきています。

川越市の水道は、現在市内の各地に設置してある四十本の深井戸から地下水を揚水していますが、今年からは、グラフのように県営西部第一水道から浄水を一部購入することになります。

この水道は、県が地下資源保護と人口急増対策の総合計画の一環として計画されたもので、水源は利根川と荒川が利用されます。

取水は荒川左岸の大久保浄水場で行われ、浄水後荒川の約二十センチ地下に埋設される直径四センチの配水管を通り、富士見、川越、所沢、朝霞、和光など十二市町へ

一日五十万トン（百十万人分）の源水供給する事業です。そして、川越市としてこの水を受ける受水場は、大字中福に建設中です。

水は無尽蔵という言葉をよく耳にします。たしかに水は無尽蔵かも知れません。しかし飲用水となるとそうはいきません。膨大な費用をかけ、しかも環境を破壊しないような方法で造り出しているのです。

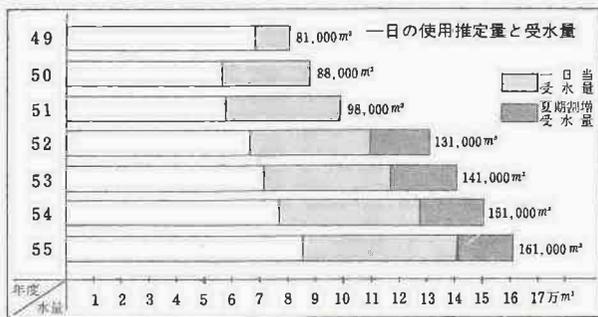
石油問題に端を発した品不足は国民生活を百八十度転換させ、消費の美徳から節約ムードに変わっています。そして資源を大切にすることを始めています。

ところで、みなさんが毎日使っている水道の水も限られた資源の一つですから、ムダなく大切に使うってほしいものです。

市でも、今後の給水をより円滑にするために、次のような方法で給水の取扱いと指導を行ってまいります。

市民のみならず、悪化している水資源の現状をご理解いただき節水にご協力ください。

▽大口使用者の供給規制
会社工場、ビル等の建築および団地造成等で水道の供給量が多く見込まれるものについて



▽給水方針
ては、水道部工務課と事前協議する。

●原則として工業用水（従業員的生活用水は除く）の給水はしない。

●大口使用者（会社、工場、ビル、病院、営業用冷凍庫およびボイラー等を使用する場合）は必ず受水槽（容量は一日の使用量を）を設置する。また三階以上の建物の場合も受水槽を設置する。

●受水槽の配管は、必ず地面から一・五メートル以上上げたところを二カ所つくりF M式（衝撃防止バルブ）ポールタップとするか、副受水槽を設置する。

●給水量は、一般住宅の場合一人一日三百五十〜四百三十リットル。工場事務所等の場合一人一日百五十〜二百五十リットルを基準とします。

主な内容

- 節水にご協力を、人口のうごき 1 P
- 市県民税の申告、建国記念日のごみ収集、住宅用地の申告、国民年金未納保険料の納入、例年より多い火災発生、アメリカシロヒトリの退治、豚の水胞病が発生、県立盲学校の生徒募集 2 ~ 3 P
- 教養大学、第1回勤労青少年特別講座、つまみ絵講習会、民謡教室、第5回古典文学講座開講、混合予防接種第3回目の日程ほか 4 ~ 5 P
- ぼくらの作文、私のふるさと、町の話題 6 P
- 市議会編 7 ~ 12 P



人口のうごき 49年1月1日現在

人口	206,301人
(前年同期)	193,591人
男	104,922人
女	101,379人
前月比	973人増
世帯数	59,994世帯
出生	381人
死亡	109人
転入	1,612人
転出	911人

もよりの会場でお忘れなく 市県民税の申告

2月15日～3月15日まで



昨年申告風景

昭和四十九年度の市県民税の申告時期が近づいてきました。今のうちに申告に必要な書類を整理しておきましょう。

また、所得税の確定申告も同じ時期ですから、忘れずに申告をしてください。

申告をする人

本年一月一日現在で川越市内に住んでいて、昨年中に所得のあった人および市内に住所はないが事業所・家屋敷などがある人は、申告をしなければなりません。

市県民税申告受付日程

2月15・16日	福原公民館
2月18-20日	大東公民館
2月21-23日	高階公民館
2月25-26日	南古谷出張所
2月27-28日	名細公民館
3月1・2日	霞ヶ関公民館
3月4日	霞ヶ関北公民館
3月5日	山田公民館
3月6・7日	古谷公民館
3月8・9日	芳野公民館
3月11-12日	地方庁舎会議室
3月11-15日	市役所5階特設会場

※申告の受付時間は、各会場とも午前9時から午後4時(土曜日は午後3時)までです。

申告は期限内に

申告の期間は一月十五日から三月十五日までです。提出していただく申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税・国民健康保険税・福祉年金などの資料にもなる大切なものから必ず期限内に申告をしてください。

なお、申告用紙は二月十日頃、前年の実績を参考に該当すると思われる人に郵送します。該当者で用紙が届かない場合は、市役所税務課および各出張所に用紙を申請していただきます。

事業税の申告は必要ありません

市県民税の申告書を出した人は、その申告が個人事業税の申告となりますから、あらためて事業税の申告をする必要はありませんが、市県民税申告書の「事業税に関する事項」という欄に、誤りの

出張受付の日程

市県民税の申告受け付けの日程で行いますから、もよりの会場へお出かけください。なお、期間中市役所税務課でも受け付けますが担当者の大部分は出張してしまいますから、なるべく出張受け付け会場で申告をしてください。

農家のみなさんへ

現に耕作している農地の固定資産税は、農業所得の計算上、標準外経費として控除できることになりました。該当する人は、申請書を出してください。用紙は税務課に用意してあります。

②地方税法が改正されると、諸控除額が引上げられます。改正は例年どおり四月頃の見込みですが、決まり次第「広報川越」でお知らせします。

一部地域は翌日に

二月十一日は祝日(建国記念日)になりますので、次の地域のごみ収集は翌日(十二日)に振替えて行いますからご協力ください。

(二月十一日は)二月十二日に振替える収集地域：▽本庁管内(二月)木取車地区、▽山田・芳野古谷出張所管内

なお、大東・名細・高階出張所管内の月・木取車地区は、二月十一日に収集します。

お済みですか 住宅用地の申告

未申告の方は 2月5日までに

本年度から、土地にかかる固定資産税のうち居住用家屋の敷地についての固定資産税の負担を軽減する目的で、住宅用地の申告制度が設けられています。

このことについては、昨年十月市内に土地を所有している方全員にお知らせと申告書を送り、申告をしていただくようお願いするとともに、広報紙にも掲載しお知らせしています。

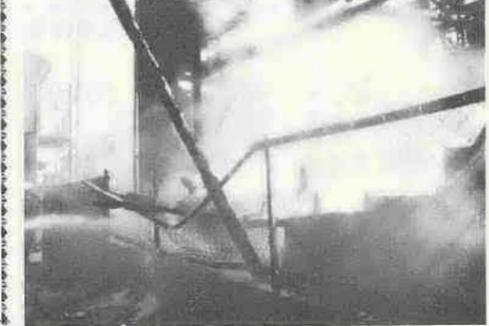
しかし、現在までに提出された

最悪の気象条件 例年より多い火災発生

関東地方は昨年十一月から今年の一月にかけて、雨なしのカラカラ天気が二カ月以上も続くと異常乾燥状態になっていました。このため、ちよっとした火の気からでも火災が起りやすく、気象条件は最悪の事態です。

川越地区消防組合管内でも、今年に入ってから火災件数が多い一月十三日現在で二十件を記録しています。そこで各家庭で最低限のことを実行し火災から生命や財産を守りましょう。

▽外出する時や寝る時は、必ず



火の元を点検する。

▽子ども、としりを残して外出しない。

▽寝たばこは絶対にやめる。

▽水バケツ、消火器を必ず用意しておく。

▽火事の時は付近の人に大声で知らせ、中には入って行かない。

国民年金の保険料納付は、定められた納期限から二年過ぎますと時刻になって納めることができなくなってしまう。

国民年金の老齢年金を受ける場合は、六十歳までの間に一定期間以上保険料を納めていることが要件とされていますから、保険料を納めた期間が不足すると、将来老齢年金が受られないというにもなりませぬ。

そこで今回、未納保険料の特例措置がとられ、時刻によって納められなくなっている過去の保険料を、昭和五十年十二月末日までの間に限り、一カ月九百円まで納めることができるように

納入できる方

国民年金の特例によって納めることができる期間は、昭和四十八年四月一日前の当然加入することになっている期間のうち、保険料を納

国民年金 時効後の未納保険料 特例で納入ができます

然加入することになっていないながら加入の手続きをしていない人などです。なお、国民年金に任意に加入していた期間については、この特例によって保険料を納めることはできません。

また、すでに国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受ける権利ができた人は除かれます。

納入のしかた

市役所保険年金課出張所の窓口で納付書をもらい、その納付書に保険料を添えて銀行か郵便局へ納入することになります。納付方法は一括でも分割でもよいことになっていますから二年間の都合のよい時に納めてください。

※このほか、くわしいことは市役所保険年金課(☎24-1881-1内線二六五八)へお尋ねください。

発生樹木の枝切りや抜根 効果がある越冬期の防除

昨年(一九四八年)は近年や抜根、落葉の焼却を行うことがもつとも効果のある防除法です。そこで市では、二月一日から三月三十一日までを「遊休桑園整理強調月間」と定め、期間中は市職員が遊休桑園の所在地などを調べ、所有者に対し桑木の切りや抜根をしていただくよう勧告します。

なお期間中は、市で次の機械を貸出しますから希望者はお申込みください。ただし使用は農地を対象にしますので、転用目的のものには除きます。

〈貸出し機械〉

▽アルトソー(抜根用) Ⅱ道路維持課へ

▽チェーンソー(枝切用) Ⅱ農務課へ

※なお、機械の燃料は使用者の負担とします。

※このほかお尋ねは市役所農務課(☎24-1881-1内線三四五)へ。

養豚家のみなさんへ 近県で水胞病が発生

最近茨城県・神奈川県・愛知県などで、今までわが国では発生がみられなかった豚の水胞病が発生しました。

この病は口蹄疫に極めて類似していて、鼻のまわりやつめのまわりに水胞が生じ四十度以上の発熱、食欲不振、ちんば歩行、起立不能などの症状を呈する急性伝染病です。しかし死亡することはほとんどありませんが、豚の経済性に及ぼす影響が大きく速かに清浄化をはかる必要があります。

もし市内で水胞病の疑いのある疾病が発生した場合は、畜主は直ちに当該豚の移動を制限し発生地への立入りを禁止するとともに、発生状況を市役所農務課か畜保健康生所へ報告してください。

なお、疑似豚が発生した場合は家畜伝染病予防法に準じた処置がとられます。

児童手当の請求 はお済みですか

請求は市役所社会課(☎24-1881-1内線二九二)で受付けています。

所得税の確定申告は 二月十六日～三月十五日まで

○くわしい内容は、次号でお知らせします。

○所得税のお尋ねは、川越税務署総務課または所得税第一部門(☎24-1411)へどうぞ。

県立盲学校で
生徒を募集

大字的場七三二にあります埼玉県立盲学校では、次の要領で生徒を募集しています。

入学資格 Ⅱ視力のない方、強度の弱視の方、視覚障害のほか他に障害をあわせもつ児童・生徒です。

募集学部 Ⅱ幼稚部(四・五歳児)、小学部、中学部、高等部(普通科)、専攻科(療養科)(申請中)があり、寄宿舎もありま

入学判定 Ⅱ三月一日(陰)に学校で行います。

※このほかくわしいことは、県立盲学校(☎24-1222)へお尋ねください。

簡易保険のおすすめ

生命保険は、最近の各種事故災害の多発やお子さんの教育、老後の生活に対する関心の高まりなどから、ご家庭の生活設計に欠かせないものとなっています。

現在、簡易保険の加入契約は四千八百万件にのぼり、ご家庭の明るいくらしづくりのお手伝いをしていきます。また、皆さまに保険金や配当金として支払うするまでの間、お預かりしているお金は関係機関を通じて、学校や住宅の建設など豊かな住みよい社会をつくるために役立っております。

一月十一日から三月三十一日まで

簡易保険の設計に
簡易保険の設置を
郵便局からお願い

みなさんのご家庭へ、郵便を早く正確にそして安全にお届けできるように、標札や郵便受箱を設置していただくようお願いいたします。

郵便受箱は、もよりの郵便局で一個七百円であつせんしていただきますからご利用ください。

(川越郵便局)

雇用する側も共に 第1回勤労青少年特別講座

勤労青少年ホーム

社会生活の多様化傾向につれて、余暇の有効な利用とグループワークの重要性が次第に認識されてきています。

そこで、勤労青少年および福祉推進者、労務担当者も含めて職場における若年層問題やグループワークの理論と実践を考えたいたく講座を次のように開きます。

二月七日(日)、午後六時三十分から、グループ活動の理論と実践①、講師はグループワーク協会理事・水田 勉氏。対象は市内在住の勤の青少年。

同十四日(日)、午後六時三十分から、グループ活動の理論と実践②、講師はグループワーク協会事務局長・中島 剛氏。対象は市内在住の勤の青少年。

同二十一日(日)、午後二時から、職場における若年層問題、講師はグループワーク協会専務理事・堀添勝身氏。対象は福祉推進者および労務担当者。

会場：いずれも川越勤労青少年ホーム(中央公民館内、☎24-1524)。

下老袋の弓取式

二月十一日(日)、下老袋・水川神社で

五穀豊穡を祈る予祝の行事として伝えられている

東武バス(平方行)老袋下車徒歩五分

(県指定無形民俗資料)

お知らせ

忘れずに受けましょう 混合予防接種 第3回目の日程

百日せき・ジフテリア・破傷風の混合予防接種をしています。第3回目の日程は次の通りです。48年1月1日～同年6月30日に生まれたお子さんのほか、今回は、47年9月30日までに3回接種を済せているお子さんも受けることとなります。

接種を行う日		時間	会場
第1回	第2回	第3回	
実	実	49年 1.28(日) 午後 1.30~2.30	芳野公民館 山田公民館 古谷公民館 南古谷出張所 藤間南町集会所 福原公民館
		1.29(火) 1.30~2.30	大東公民館 高階公民館 小堤後集会所 名細公民館 霞ヶ関公民館
		1.30(水) 1.30~3.00	月越小学校
		1.31(木) 1.30~2.10 2.20~3.00	川越小学校 仙波小学校
		2. 1(金) 1.30~2.30 1.30~3.00	中央小学校 寺尾公民館 南公民館
		2. 2(土) 1.30~3.00	霞ヶ関北公民館
施	施	2. 9(土) 1.30~3.00	
		2. 4(日) 1.30~3.00	
済	済	2. 7(日) 1.30~3.00	

* 問診票と母子健康手帳をお持ちください。
* 問診票がない方および、前回のときに接種をしなかった方は、当日体温を計ってお出てください。
* ご不明の点は、衛生課予防係(☎24-8811 内線 253~4)にお尋ねください。

ことし第1回目の妊婦教室

母と子のしあわせを願って

会場…中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)

日程…2月18日=妊娠の生理と保健衛生、妊産婦の受診と諸制度。
同 25日=妊産婦の栄養、赤ちゃんの扱い方、家族計画と受胎調節。
3月4日=お産の準備、分娩のなりゆき、産じょく期、赤ちゃんの衣類、お風呂の使い方。

* 最終日には、お話のあとみなさんの質疑にお答えする時間もとりました。
* いずれも月曜日、午後1時30分から4時までです。
* あらかじめ電話で、衛生課保健係(☎24-8811、内線 256~7)へお申込みを。申込

第20回文化財防火デー

<文化庁/消防庁>
1月26日

川越市文化財防火訓練

<市教委/川越地区消防組合>
1月25日—日枝神社

12月中の火災と救急出動

<川越地区消防組合管内>

一火災		一救急出動	
件数	15件	件数	285件(68件、160件、57件)
損害額	162,134,000円	搬送人員	278人(74人、153人、51人)
48年1月~12月の集計			
件数	112件	件数	2,677件(814件、1,315件、548件)
損害額	405,408,000円	搬送人員	2,712人(969人、1,239人、504人)

冬期農業講座・農家婦人講座

選択自由、現地研修も加え

主催は、市農委と市農協連絡協議会です。
○2月6日(水)…「当面する農政問題」一星野武四郎川越農林事務所長。「農家の相続税等について」一星野栄三川越税務署統括官、岡田繁儀同相談官。
○2月7日(木)…「園芸・畜産における流通問題」一小野誠志農林省農技研市場適応研究室長。「日本経済と農業」一山田 茂日経連労経研研究室長。
○2月8日(金)…「農家主婦の健康と栄養」一三浦斗波県専門技術員。「農家における家族関係」一松岡功子日本YWCA副会長
* 各日とも午前9時から、市民会館会議室。聴講の方には昼食が出ます。
○2月9日(土)…現地研修=西武化工(株)埼玉工場。午前8時農業センター前出発、貸切バス利用。
* 以上さらに詳しいことは、市農委(☎24-8811、内線392)にお尋ねください。

ものをだいに つかいましょう

教養大学 多彩な講師陣でこの道にかけるシリーズ

中央公民館/勤労青少年ホーム

変化する現代にあつて、ひとつの道にその人生をかけている方々の生き方を通し、豊かな人生設計を考えてみましょう。

二月 八日…開講にあつて流通経済大学教授・渡辺博史氏
同 十四日…テレビ、映画の時代考証に活躍する 稲垣史生氏。
同 二十二日…所得番付日本一 誠実と忍耐の日々・佐々木真太郎氏。
三月 一日…力感あふれる大作を得意とする彫刻家・橋本次郎氏。

同 八日…技能オリンピックで金メダル獲得の山口万次氏
同 十五日…真善美を追究して政治信念を貫く・加藤瀧二氏
同 二十二日…閉講にあつて渡辺博史氏。

第7回 みんなの消費生活展

二月七日(日)から十二日(火)まで。

会場…丸広百貨店催物会場。
内容…食品公害、欠陥商品、不当表示、環境汚染、資源枯渇などの問題についてその実状を紹介し安全で豊かな生活を考える。
(県・消費生活課)

お知らせ

第5回古典文学講座

“光源氏をめぐる女性たち”

市立図書館と同館家庭文庫友の会の主催です。
2月1日=“紫式部と源氏物語”
同 8日=“紫の上と葵の上”
同 15日=“明石の上”
同 22日=“近江の君”
3月1日=“雲井の雁”

○…いずれも金曜日、午後1時30分から、市立図書館(郭町1-18、☎22-0559)で。
○…講師は齊藤 克氏。
○…聴講を希望される方は、あらかじめ電話で図書館へお申出を。テキスト代100円。申込順に100人でしめきります。

消費生活センター2月の教室

ムダのない暮らしを考える

会場…川越消費生活センター(松江町2-1-8 ☎24-3558~9)。
申込…あらかじめ、はがきもしくは電話で、センターまたは市商工観光課(元町1-3-1、☎24-8811 内線282~3)まで。

△2月5日(火)、午前10時~正午。
“これからの食品。一講師は女子栄養大学助教授・吉田企世子氏。
△2月28日(木)、午前10時~正午。
“商品テストの事例から。一講師はセンター職員。

婦人会館の“つまみ絵”講習会

絹の小布でしゃれた装飾品を

【つまみ絵】いろいろな色の絹の小布を幾枚も折って四季の花やお雛さまなどを短冊・色紙・小箱・ブローチに、特殊なノリでまとめる美しい装飾品。
期間…2月14日から3月14日まで毎週木曜日、および3月18日月曜日、計6回。
午後の部=1時30分~3時30分。夜の部=6時~8時。定員各30人。
会場…婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)。
内容…はじめの2回までは、寒椿またはバラの短冊を。3回目からは、短冊・ロマンス小箱、ブローチのうち希望の品を2品ないし3品つくってみます。指導は山下貞子氏。
受講料…無料。ただし材料費1.2回分1,200円、3回目からはその都度実費とします。
申込…2月5日から受付けます。材料費を添えて婦人会館まで。

市民会館2月のおもな催しもの

1月10日現在、ホールのみ

日	催し	入場方法	主催者
2(出)	川越農業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券(100円)	県立川越農高 22-4148
14(木)	トワ・エ・モアファミリー	会員制(1000円)	川越労音 23-0656
15(金)	児童向ミュージカル「いやいやえん」	入場券(500円)	未来こども劇場 03-813-8620
23(土)	ヤマハ音楽教室発表会	無料	栗原楽器 22-6434
24(日)	“ ”	“ ”	“ ”
27(水)	クロード・チアリ	入場券(1100円)	民主音楽協会 0486-43-4386

* おもに、どなたでも入場できるものを掲載しました。
* 主催者の都合で、一部変更になる場合はご容赦ください。
* 入場券のお申込み、催しものについてのお問合せなどは、それぞれの主催者に直接お願いします。

7月中の市民会館の使用申込みは2月1日(金)、午前8時30分からお受けします。

市民会館は、郭町1-18-7、☎22-4678、毎週火曜日および国民の祝日は休館します。

地区公民館の行事

●募 集●		●催 し●	
名 称	会 場	名 称	会 場
リボンフラワー教室	大東公民館	囲碁・将棋大会	高階公民館
七宝焼教室	“ ”		
料理教室	“ ”		
防災講座	南古谷公民館		

2月5日 2月5日 2月5日 2月10日

*くわしくは、それぞれの主催館にお尋ねを。大東公民館 ☎43-0022 南古谷公民館 ☎35-1519 高階公民館 ☎42-6064

おの話題

ちびっ子書道家が集合

＝第3回新春書初め大会＝

1月13日、市立体育館で、全国幼童書芸協会主催・川越市後援の「第3回新春書初め大会」が行われました。この大会に参加したのは、幼稚園児から中学生までのちびっ子書道家約800人。参加したちびっ子たちは、付添いのお母さん方の見守りの中で「お正月」、「こま」、「たこ」などと真剣に書いていました。



正月休みの練習成果を競う

福原中の新春競技大会

一月十二日、福原中学校の新春競技大会が開かれました。この大会は昨年に続いて二回目のもので、競技は将棋、カルタ(百人一首)、タゴあげ、バドミントンの四種目。各地区を代表する六十六人の生徒が参加し、正月休みに練習した成果を十分発揮するため一生懸命頑張っていました。



ぼくら の作文

大みそかの日、テレビをつけてみたが、どのチャンネルをまわしても、お正月のことばかりでした。

今年こそは、百八つのかねをかぞえてやるぞと思ってテレビを見ていました。そのうちに、だんだんとねむくなってしまいました。「おい／＼かこ、おきろよ、もう十二時だぞ。」という父の声がかきこえ目がさめました。

そのとき「ゴォーオオオオン。」と、のどまでびびくようなかねの

音がしてきました。私は心の中で「さよなら、一九七三年。一九



私と母と弟の三人ぐらしでした。母は、つとめと父のかん病でいそがしく、家に帰ってくるのが七時ごろでした。私と弟は、母の帰ってくるまで家の中のことをやらなければなりません。弟は、戸をしめ、洗たく物をたたみ、買い物に行く係です。

私の家のお正月

仙波小五年 内沼多賀子

七四年、こんにちは。今年はいい年で。」

去年は父が、かんぞうの病気で母のつとめている病院に五カ月ほど入院していたのです。入院の間

た。私は、夕食のしたくをしなればなりません。

毎日のこんだてを考え、りょう理をするのは、とてもつらかったです。そのつと、母が教えてくれるのですが、煮すぎてこがしたり

ふとんに入ってから三人で話すことは、

「早く、おとうさんがなおらないかなあ。」ということだけでした。そんな一年がすぎていったので、私は、

私のふるさと



私のふるすとは、青森県の日本海側に位置する人口約十七万人の弘前市です。

昔は、津軽十萬石の城下町で、その城跡は、現在は公園となっており、市民の憩いの場となっています。この公園は、天守閣、やぐら、城門、堀などが残っています。市街も藩政時代のおもかげをとどめ、町名にも五十石町、百石町、代官町、鍛冶町などが残っています。

津軽十萬石の城下町

西沢修平 <青森県弘前市>



と扇ねぶたがあり、どちらも戦国時代の武者を絵や人形に表わしたもので、これに笛や太鼓の拍子をつけ、数十人で引っぱり、町をねり歩く勇壮なまつりで、その迫力はすばらしく、われら津軽人の血をさわがせます。

もう一つ、忘れてならない弘前の象徴があります。それは、岩木山(一六二五m)です。岩木山は、それほど高い山ではありませんが、周囲に高い山がないため非常に際立って見えます。形は、富士山を低くしたような感じで、津軽富士ともいわれています。この山は、昔、女神がいてと信じられ、女性が登ると神のたたりがあるという伝説がありました。

な見せ物小屋や露店がたちならび、人々は、弁当を広げ、お花見を楽しみます。この桜まつりは、厳しく長い冬を耐えてきた津軽人にとって、最も春を、そして土の臭を感じさせる時なのです。

八月の上旬には、東北三大まつりの一つである、ねぶたまつりが行われます。このねぶたまつりは現在、青森市の方が有名ですが、

が、現在ではスカイラインが開通し、八合目まで車で行けるので、女性でも簡単に登ることができるようになりました。このように、私のふるさと弘前市は、自然にめぐまれ、昔の城下町のたたずまいを残す落着いた町です。

(青森県弘前市出身、榎村井・川越工場勤務、二十五歳)

(昭和三十三年六月十日第一種郵便物認可)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所 川越市元町二丁目二番地 電話三五〇〇

市議会第七回定例会より

同和対策審議会を設置

南公民館の新築工事も可決

市議会第七回定例会は、十二月六日午後一時に市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか二十八件でした。

川越市部課設置条例の一部を
改正する条例を定めることにつ

いて
は、行政事務の円滑化をはかる

ため新たに「同和対策室」を設置
したものです。

議会の議員の報酬等に関する
条例の一部を改正する条例を定
めることについて

は、議会の議員の報酬の改善を
はかるため、本条例の一部を改正
したものです。

特別職の職員で常勤の者の
給与に関する条例の一部を改
正する条例を定めることにつ
いて

は、特別職の職員で常勤の者の
給与の改善をはかるため、本条例
の一部を改正したものです。

川越市教育委員会教育長の
給与等に関する条例の一部を
改正する条例を定めることにつ
いて

は、教育長の給与の改善をはか
るため、本条例の一部を改正した
ものです。

川越市職員退職手当条例の一
部を改正する条例を定めること
について

は、国家公務員等退職手当法等
の一部改正に応じ、並びに常勤特

別職職員等の退職手当支給の適正
化をはかるため、本条例の一部を
改正したものです。

川越市費用弁償及び旅費支給
条例の一部を改正する条例を定
めることについて

は、費用弁償の改善をはかる
ため本条例の一部を改正したも
のです。

川越市役所出張所設置条例の
一部を改正する条例を定めるこ
とについて

は、行政運営の円滑をはかる
ため福原出張所の所管区域の一
部を高階出張所管内に改めたも
のです。

川越市同和対策審議会条例を
定めることについて

は、同和対策事業特別措置法の
趣旨に基づき、同和対策事業を迅
速かつ計画的に推進するため、同
和対策審議会の設置、組織および
運営に関し必要な事項を定めたも
のです。

川越市乳児医療費支給に関す
る条例の一部を改正する条例を
定めることについて

は、乳児の福祉をより増進す
るため、対象乳児の医療の支給
期間を満一年に達する日の属す
る月の末日までと延長したもの
です。

川越市廃棄物の処理及び清掃
に関する条例の一部を改正する
条例を定めることについて

は、し尿の収集、運搬手数料
の適正化をはかるため、普通世
帯および事業所その他多数のも
のが利用する施設の手料を改
めたものです。



謹賀新年

助役・固定資 産評価委員を 同 意

市議会第七回定例会最終日(十
二月二十二日)に、前市議会議員
川合喜一氏を本市助役に選任した
い、との提案があり、地方自治法
第六十二条の規定により、議会
の同意をいたしました。

助役の選任につき同意を求め
ることについて

川越市大字松郷千七百七番地

川 合 喜 一

大正十六年四月二十八日生

同じく最終日(十二月二十二

日)に、本市固定資産評価審査委

員会委員を選任したい、との提案

があり、地方税法第四百二十三条

第三項の規定により、議会の同意

をいたしました。

固定資産評価審査委員会委員

の選任につき同意を求めること
について

記

川越市旭町三丁目十三番地一

長 島 治

大正十三年四月七日生

市議会議長	岩崎 靖夫
市議会副議長	中野 清
市議会議員	原田 清
	伊藤 義郎
	犬竹 正雄
	宇津木 清藏
	宇津木 克雄
	森田 甲子寿
	中里 甲子寿
	山口 登
	矢部 正左衛門
	中村 光男
	山田 貞男
	水村 高次
	根岸 春吉
	戸田 正雄
	天沼 半右衛門
	荒井 習一
	小金井 正三
	深田 綱三
	木村 豊太郎
	山村 健仁
	菊地 実
	中村 源次
	大泉 清
	水口 和夫
	関根 永吉
	金井 二郎
	石川 新平
	小沢 善作
	安田 健二郎
	武田 定雄
	清水 正平
	後閑 芳雄
	安田 謹之助
	間仁田 春二
	新山 昌司
	栗原 定一
	伊藤 宗一

市議会だより



議決 「狭山事件」に関する公正な裁判を要望する決議など

市議会第七回定例会最終日(十二月二十二日)に、「狭山事件」に関する公正な裁判を要望する決議が提出された。内容は、昭和十八年に狭山市に起った「女子高校生殺害事件」は事件発生後すでに十年も経過しているにもかかわらず、いまだその真相が明らかにされていないことは極めて遺憾である。よって川越市議会は、この裁判が人間尊重の精神をもって公正を期するよう強く要望するものである。との主旨により川越市議会名をもって、東京高等裁判所第四刑事部、寺尾正三あて提出されるよう、提出者天沼半右衛門議員が提出された。



建設される南公民館敷地

賛成者山口登議員ほか八名より提案され、理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり「決議」しました。つきに、

▽インフレ、物価高騰、品不足に対して市民生活を守る決議が提案された内容は、最近における異常なインフレ、物価高騰品不足による生活不安、生活危機に直面しているため、政府、県、及び市に対し、

一、国鉄運賃、消費者米価等公共料金の値上げを取り止め、諸物価の値上げに対する強力な施策を講ずること。

二、異常事態の中で、不当に上り上げられた価格を平常価格に引下げようとする品不足を解消するため、大企業の買占め、売り惜しみを厳しく取り締り、政府の責任において生活必需品を確保すること。

三、石油をはじめとする品不足を解消するため、大企業の買占め、売り惜しみを厳しく取り締り、政府の責任において生活必需品を確保すること。

四、中小企業の対策として特に原材料、燃料等の確保と金融引締めの影響に対する救済対策と制度融資を強化すること。

五、物価行政に消費者、中小企業等の代表を参画させると共に、公正取引委員会の権限と活動を強化すること。

六、自治体としてその責任に於て調査活動と、住民に対する適切な情報提供を行い、生活防衛の

請負契約二件を可決

川越市南公民館新築工事請負契約について

川越市南公民館新築工事入札の結果、その内容はつきのとおりです。

一、契約の目的
川越市南公民館新築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三千三百三十二万五千円

四、契約の相手方
川越市六軒町一丁目 三番地十 岩堀建設工業株式会社

五、工期
本契約締結の日から 三百五日

川越市立武蔵野小学校体育館新築工事入札の結果、その内容はつきのとおりです。

一、契約の目的
川越市立武蔵野小学校体育館新築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三千四百三十万円

四、契約の相手方
川越市石原町一丁目 十八番地十 三澤木材工業有限公司

五、工期
本契約締結の日から 百八十日

継続審査

市議会第七回定例会第一日(十二月六日)に提案された

▽川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて

は、駐車場の規定に基づき、建築物における自動車の駐車のための施設の付置及び管理について必要な事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資すると共に、都市機能の維持増進に寄与するため提案され、第九日(十二月十四日)に慎重審査いたしました。なお審査する必要があるため、地方自治法第九十九条第五項の規定により「継続審査」とすること、建設常任委員長報告があり、最終日(十二月二十二日)に審議した結果「継続審査」とすることに決定いたしました。

議事のあらまし

第一日(十二月六日)は、会期を、十七日間と決定、諸報告の後、継続審査となっていた「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十特別決算認定について」さらに、「請願第二号、高階地区に下水道設置等、生活環境整備方請願について、の特別委員長、及び建設常任委員長の報告がなされ、審議の結果、「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「継続審査」と決定し、さらに継続審査報告書並びに、市が出資している法人の経営状況を説明する書類の公表を行った後、「昭和四十七年度一般会計歳入歳出決算認定について」、ほか二十八議案の提案理由の説明。

第二日(十二月七日)は、議案研究のため、本会議休会。

第三日(十二月八日)は、「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか十一件を一括議題とし、質疑なく「昭和四十七年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託、続いて提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第四日(十二月九日)は、日曜日のため、本会議休会。

第五日(十二月十日)は、引き続き提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第六日(十二月十一日)は、通告順にしたがい、六議員による一般質問を実施。

第七日(十二月十二日)は、前日に引続いて、二議員による一般質問を実施。

第八日(十二月十三日)は、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。

第九日(十二月十四日)は、



体育館建設が決った武蔵野小学校

補正予算

昭和四十八年度川越市一般会計補正予算(第四号)

は、歳入歳出それぞれ二億九千九百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億一千六百万円にしたものです。

歳入の主なるものは「市税」のうち個人税の現年度分三千九百四万一千円、「固定資産税」の現年度分四千二百四十七万九千円、「国庫支出金」の小学校費負担金四千三百六十七万六千円、中学校費負担金二千二百九十九万二千円、「都市計画費補助金」五千二百八万五千円、「市債」の清掃債三千四百五十万円、中学校債一千五百四十万円などです。

また歳出の主なるものは、「民生費」の生活扶助費九百三十万、「土木費」の川越環状線道路築造工事請負費一千二百万円、公営住宅



工事が進む川越環状線

一般質問

市議会第七回定例会第六日(十二月十二日)に六議員、第七日(十二月十三日)には四議員によりそれぞれ次のとおり一般質問が行われました。

※ ※ ※

山口 登 議員
一、異常事態における地方自治体のあり方について
矢部 正左衛門 議員
一、火災期における雑草及び休耕地について
二、野菜契約栽培について
三、アメリカシロヒトリの防除について
原田 清 議員
一、市職員の服装について
宅土地購入費一千七百六十五万二千円、「教育費」の小学校備品購入費一千二百七十五万五千円、新設小学校備品購入費四千万円、大東公民館附帯工事等請負費六百十二万一千円などです。

昭和三十八年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

昭和三十八年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)

郵便配達員の休日増に関する意見書

市議会第七回定例会最終日(十二月二十二日)に

▽郵便配達員の休日増に関する意見書

が提出された。その概要は、今日、勤労者の労働条件向上は社会の発展にともなう当然のこととされ、週二日制「労働時間短縮」(夏

交通諸問題の総合的対策は「継続審査」

市議会第六回定例会において、「継続審査」の付託を受けておりました「交通諸問題の総合的対策」については、去る十二月三日に交通対策特別委員会が開催され、慎重に審査しましたが、さらに「継続審査」とすることに決定した。この特別委員長報告が第七回定例会の第一日(十二月六日)の本会議で報告されましたので、審議の結果、特別委員長報告どおり地方自治法第九十九条第三項の規定により、「継続審査」とすることに決定しました。

報告がなされ、審議した結果、さらに「継続審査」とすることに決定し、続いて、「昭和四十七年度川越市水道事業決算認定について」並びに「交通諸問題の総合的対策について」の特別委員長報告がなされ、審議の結果、それぞれ「認定」「継続審査」と決定し、さらに継続審査報告書並びに、市が出資している法人の経営状況を説明する書類の公表を行った後、「昭和四十七年度一般会計歳入歳出決算認定について」、ほか二十八議案の提案理由の説明。

第二日(十二月七日)は、議案研究のため、本会議休会。

第三日(十二月八日)は、「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか十一件を一括議題とし、質疑なく「昭和四十七年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託、続いて提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第四日(十二月九日)は、日曜日のため、本会議休会。

第五日(十二月十日)は、引き続き提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第六日(十二月十一日)は、通告順にしたがい、六議員による一般質問を実施。

第七日(十二月十二日)は、前日に引続いて、二議員による一般質問を実施。

第八日(十二月十三日)は、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。

第九日(十二月十四日)は、

市議会第七回定例会(十二月六日開会)に提出された請願の、概要はつぎのとおりです。

霞ヶ関北公民館建設促進について請願

は、霞ヶ関北地区では四十四年三月市議会で公民館建設請願が採択されて以来、暫定的に角栄建設所の建物を市が借受け、霞ヶ関北公民館として独立、現在にいたっており、公民館活動にも支障を来してはおりません。

市当局では四十八年度乃至四十九年度建設の方針と聞き及んでおりますが、肝心の敷地が未確定とありますが、これからの公民館に必要な敷地としては若干狭隘です。

9件採択「継続審査」

一、霞ヶ関北公民館敷地を早急に確保していただきたい。
一、的場諏訪久保公共用地の場合については更に買収し、拡張していただきたい。
一、建設は四十八年度中に着手していただきたい。規模、内容等については地元意見を十分とりいれていただきたい。との主旨により霞ヶ関北公民館建設促進委員会委員長、萩原光雄氏ほか七五七八名より提出されたものです。

一、建設は四十八年度中に着手していただきたい。規模、内容等については地元意見を十分とりいれていただきたい。との主旨により霞ヶ関北公民館建設促進委員会委員長、萩原光雄氏ほか七五七八名より提出されたものです。

一、建設国民健康保険組合の育成強化に関する請願について
は、請願の主旨
一、建設国民健康保険組合に対する補助金の交付を要望する事項建設国民健康保険組合は市町村の行なう国民健康保険と比較して、国庫負担において大きな格差があり、運営はきわめて困難な状況にあります。

一、建設国民健康保険組合に対する補助金の交付を要望する事項建設国民健康保険組合は市町村の行なう国民健康保険と比較して、国庫負担において大きな格差があり、運営はきわめて困難な状況にあります。

一、建設国民健康保険組合に対する補助金の交付を要望する事項建設国民健康保険組合は市町村の行なう国民健康保険と比較して、国庫負担において大きな格差があり、運営はきわめて困難な状況にあります。

請願 1件は

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。



南古谷小学校の建築中

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。

は、狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになり、加えるに、学校前の約百坪で交又する川越志木線・外環状線・南古谷駅前通線等の各路線の実現をみるにいたることから南古谷小学校の通学区も、東西南北に分断され、児童の通学にも危険の状態となり、第二小学校の新設用地を確保されるとともにすみやかに第二小学校校舎の建築の必要があろうかと考えられます。



普及される下水道施設

昭和四十七年度決算は「継続審査」に

市議会第七回定例会第一日(十二月六日)に提案理由の説明があり、第三日(十二月八日)に「決算特別委員会」を設置し、その審査の付託を受け、第十二日(十二月十七日)に慎重に審査しましたが、なお審査する必要があるため、「地方自治法第百十条第三項の規定により継続審査」とすることに決定したとの決算特別委員長報告が最終日(十二月二十二日)にあり、審議の結果、つぎの議案は「継続審査」とすることに決定しました。

▽ 昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市公共交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市競争事業特別会計歳入歳出決算認定について

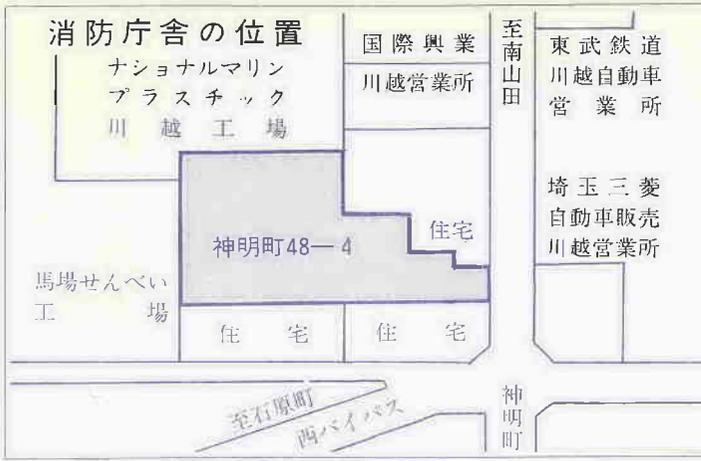
▽ 昭和四十七年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市江川流域下水路建設事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽ 昭和四十七年度川越市真土川下水路建設事業特別会計歳入歳出決算認定について



計歳入歳出決算認定について

昭和四十七年度川越市川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十七年度川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

なお、本決算審査のための特別委員会の構成は、つぎのとおりです。

- 委員長 武 定雄
- 副委員長 小金井 正三
- 委員 原田 清
- 委員 宇津木 克雄
- 委員 山田 貞男
- 委員 天沼 半右衛門
- 委員 山村 健仁
- 委員 大泉 清
- 委員 石川 新平
- 委員 間仁田 春二

消防組合格約を一部改正する

川越地区消防組合格約の一部を改正する規約を定めることについて

川越地区消防組合消防庁舎の建設に伴い、その事務所の位置(川越市元町二丁目二番地)を「川越市神明町四十八番地四」に改めたものです。



川越市川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定

昭和四十六年度決算はさらに「継続審査」

市議会第六回定例会において、「継続審査」の付託を受けておりました「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十特別会計決算認定について」は、去る十一月二十一日及び二十二日に決算特別委員会が開催され慎重に審査しましたが、なお全審査の終了が期せられないため「継続審査」とすることに決定したものの特別委員長報告が、第七回定例会の第一日(十二月六日)の本会議で報告され審議した結果、特別委員長報告と併せて地方自治法第百十条第三項の規定により「継続審査」とすることに決定しました。

水道決算は認定される

市議会第六回定例会において、水道決算特別委員会に「継続審査」として、その審査の付託となっており、

昭和四十七年度川越市水道事業決算認定について

十一月十六日に水道決算特別委員会が開催され、慎重に審査した結果「認定された」との特別委員長報告が、市議会第七回定例会第一日(十二月六日)になされ審議した結果、特別委員長報告とおり認定しました。

人事

市議会議員の辞職について

市議会第七回定例会最終日(十二月二十二日)に、本市市議会議員、川合喜一氏より十二月十二日一身上の都合により議員を辞職したいとの辞職願が提出されたので、「地方自治法第百二十六条」の規定により、辞職を認めました。

川越地区消防組合議会議員の補欠選挙について

は、同じく最終日(十二月十二日)に、市議会議員、川合喜一氏の辞職にともない、川越地区消防組合議会議員に欠員を生じましたので、補欠選挙を実施した結果、つぎの議員が当選しました。

市議会日誌



川越地区消防組合議会議員
小金井 正三
川越市大字寺尾六三八番地
明治四十三年十二月五日生

傍聴にお出かけください

3月定例会は
3月5日前後から
始まる予定です

十二月二十六日午後二時より所沢文化会館において「埼玉県営水道用水供給事業連絡協議会臨時総会」が開催され、市議会議長が出席しました。

一月一日午前十時三十分より市役所において「新年祝賀式」がおこなわれ、市議会正副議長及び議員多数が出席しました。

一月六日午前九時三十分より川越小学校において「消防出初式」がおこなわれ、市議会議長及び議員多数が出席しました。

昭和三十三年六月十日第... 郵便物認可

として保存しよう... つかお役になつともあると思ひます。

発行所川越市役所 川越市元町二丁目二番地 電話三五〇